

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

県立神戸聴覚特別支援学校長

### 緊急事態宣言を踏まえた県立学校における春季休業明けの取扱いについて

春季休業中は、感染予防対策を実施しながら、教育活動を校内に限定し、部活動（2時間上限）及び単位認定に関わる補習のみを認めていましたが、このたび、緊急事態宣言を受けて、年度当初の行事を簡素化し実施の後、5月6日までの間、臨時休業とします。

臨時休業期間中、児童生徒への課題の指示や提出等のために、下記のとおり登校日を設定しますので、ご理解ご協力をお願いします。

1 登校日 各学部で設定（週1回）

2 登校時間 通勤時間帯を避け、9時30分登校

3 下校時間 11時00分下校予定

4 登校に不安・心配を感じる場合

感染の不安・心配を理由に登校できない児童生徒等については、課題の指示等の方法について配慮致しますので、遠慮なく学級担任等にご相談ください。

5 学習支援について

学習に著しく遅れが生じることがないように、教科ごとに次の家庭学習を適切に課し、登校日を利用した進捗状況の確認や、添削指導等を行います。

【例：各学校において実施する内容を具体的に記入願います。】

- ・自学できる教材の配布
- ・ホームページに教科書の内容をまとめた学習課題の掲載
- ・各教科の教員による授業のストリーミング配信
- ・NHK高校講座を活用した映像視聴による学習サポート
- ・（無償講座提供会社名）の講座を活用した学びのサポート
- ・ALTを活用した英語学習（ライティング添削、オンライン英会話）

なお、各家庭においては、不要不急の外出の自粛をするとともに、次のような対策をお願いします

- (1) 感染源を絶つ ご家庭と連携し毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底
- (2) 感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底
- (3) 抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう学校でも改めて指導を徹底